OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	東藤次郎旧蔵本『吉利支丹抄物』の研究 : 説教との関わりを中心に
Author(s)	Sobczyk, Malgorzata
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/26275
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

〔　題　　名　〕東藤次郎旧蔵本『吉利支丹抄物』の研究
―説教との関わりを中心に―

学位申請者　Sobczyk Malgorzata

本研究は、『吉利支丹抄物』と呼ばれる国字の古写本について論ずるものである。本書は、1920年に旧高槻領の一部に当たる、千提寺村（現・大阪府茨木市）という山間部の農山村において、東藤次郎氏宅から発見されたものである。

発見直後の1923年に新村出氏によって発表された報告が、『吉利支丹抄物』の研究上嚆矢的な存在となり、本書が学界の注目するところとなった。しかしその後、新村氏の研究成果はほとんど深化を見せずに、100年近くの年月が経過してきた。現在に至るまで、日本に伝わるキリシタン資料の中でも、ほぼ等閑視されてきたといっても過言ではない。

現在の眼からすると、『吉利支丹抄物』は確かに複雑な研究素材ではある。本資料は、部分的なまとまりが見られる、おおよそ12章節から構成されているが、一見して一冊の書物としては十分整っていないような観を強く呈している。また書写者、年代、題名、目次、出典の記載を一切持たない、寄り合い書きである。本書はただ一つのテキストに依拠したものでもなく、全体の成立や性格について統一的に考える前に、個々の部分について個別に研究を進めなければならない。このような特徴が本書の魅力でもあり、研究上の困難でもある。

本研究の第一部の主眼は、『吉利支丹抄物』がどのように成立したかを明らかにすることにある。資料的な考察に基づいて検討すると、本写本の最大部である「一七日にわくる最初のめぢさんの七ケ条」およびそれに付随する解説は、*Tratado de la oración y meditación*（『祈りと黙想論』）という、十六世紀に遡るスペイン語の念祷の指南書を典拠とした、忠実な邦訳であることが明らかになる。*Tratado de la oración y meditación*は、ルイス・デ・グラナダの手になった、長文の*Libro de la oración y meditación*（『祈りと黙想書』）の短縮版である。もちろん、*Tratado...*と*Libro...*とは相互に酷似する内容を持っているものであるが、『吉利支丹抄物』に書写された邦訳は、*Libro...*と全く無関係とまではいえないものの、構成・語句の両面においては、その短縮版である*Tratado...*により近いものであることが分かる。

なお、*Tratado...*と日本との浅からざる関係は、当時の記録に加えて、明治時代の日本への再伝播および再翻訳によっても裏付けられる。

ルイス・デ・グラナダの著作に関する調査を進めていく内に、『吉利支丹抄物』の更なる章節「くわん念の条々」と「ころきよ」も、同じ原著者による*Guía de pecadores*（『罪人の導き』）と密接な類似関係を有していることが明らかとなる。『吉利支丹抄物』に見られる*Guía de pecadores* の短い引用は、語句の面では現存する長崎版『ぎやどぺかどる』（1599年刊）の訳文とは異なるものである。それはすなわち、長崎版とは別に、また当時の典礼統一の原理から考えると恐らくそれに先行した、*Guía de pecadores*の異訳が存在したことを示す発見である。その異訳は全体を訳したものではなかったかもしれないが、少なくとも抜萃的には行われていたことは疑われない。

以上の資料的な分析から、『吉利支丹抄物』はルイス・デ・グラナダの霊的な書に基づき、それらの影響下で作成されたことが指摘できる。また、作成に際して、複数の取材源が利用されたことから見ると、幾つか（少なくとも三種類）の書物に触れることができた人物によって作られたものと推測される。

第一部の成果を踏まえて、第二部では、本写本の利用について検討する。

七つの条々という「一七日にわくる最初のめぢさんの七ケ条」の構成は、七日間（七つの段階）に亘る、一つの固定した単位の説教方法と対応している。この方法はキリシタンにおいては既に定着したものであったが、それが宣教師によって導入されたことが、日本側の文献およびイエズス会側の書類によって裏付けられるものである。

続いて、本写本の内容と体裁の面に焦点を当て、その性格について考察する。『吉利支丹抄物』は、「最後の四終」および「天的な恩恵」を含めて、黙想素材を中心に作られたものである。それらの事柄は、十六世紀の説教マニュアルによって推奨された、日本人の聴衆に最も適した説教の主題と一致するものである。これらの事柄が、日本の開教当初から実際に宣教師によって説かれたことは、幾つかの例によって確かめられる。そのことからすると、『吉利支丹抄物』の内容は、理論・実践の両面において説教と深く関わっていることが論証されよう。

一方、本写本の体裁、とりわけ本文が途切れることなく挟まれた余白丁もまた、上記の説教マニュアルに指示された説教ノートの記入方法と対応するものである。ノートに書き込まれた説教を朗読するという当時の一般的な営みに照らせば、『吉利支丹抄物』は説教ノートの一例として位置付けられる。

本研究の最後の課題は、本写本がいかなる環境に取り巻かれたかにある。いうまでもなく、本書の作成者の名前は特定する術もないが、当地のキリシタン集団の中で彼の立場なり役割なりを明らかにすることは十分可能である。既に指摘しておいたように、『吉利支丹抄物』が成立するには、複数の参考書が必要であった。この事実を、所蔵者かつ中心的な利用者たる東家が数多のキリシタン遺物を保管していたこと、そして同家の先祖が名主層であったことに鑑みれば、『吉利支丹抄物』が成立するのに理想的な環境であったことが分かる。要するに、本写本は、一般信者というよりも、信者にとって指導的な立場にあった人物によって作成され利用されたと見るべきである。

宣教師が常住しなかった田舎の地域において、地元のキリシタン信者は「看坊」と呼ばれる民間指導者の世話のもとに置かれていた。そのような看坊たる存在に託された主な任務には、教会を維持することもあったが､それよりも説教の代わりに霊的な書物を読み聞かせることによって、霊的な面でキリシタン集団の世話に当たったことが注目される。しかも、日曜日ごとに開催されたキリシタン集会で、読み聞かせるべきテキストとして定められたものの中で、『ぎやどぺかどる』をはじめとする、ルイス・デ・グラナダの書作が、優勢を占めている。よって同原著者の霊的な著作が、説教素材として直接に活用されていたという結論が抽出されるのである。

現在に伝わる『吉利支丹抄物』を全体的に見ると、ルイス・デ・グラナダの著作に大いに基づく本書は、かつて千提寺に存在したあるキリシタン集団を世話した「看坊」によって、説教代行として朗読されるための、実用的なノートとして意図されたと結論付けられる。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名	（Sobczyk Malgorzata）	
論文審査担当者	（職）	氏　名
主 査	准教授	蔦　清行
副 査	教授	加藤　均
副 査	准教授	柴田芳成
副 査	教授	嶋本隆光
副 査	准教授	岩井茂樹

論文審査の結果の要旨

本研究は、中世末期から近世初期にかけて日本のキリスト教信者によって作られた、『吉利支丹抄物』と呼ばれる資料について文献学的に研究し、それを通じて当時のキリスト教布教の様相について明らかにするものである。

この資料は、1920年、旧高槻領の一部に当たる千提寺村（現・大阪府茨木市）において、東藤次郎氏宅から発見されたものである。発見直後の1923年に新村出氏によって発表された報告が、この資料についての研究の嚆矢となった。しかしその後は、新村氏の研究成果はほとんど深化を見せずに、現在に至るまで、日本に伝わるキリシタン資料の中でも、ほぼ等閑視されてきたといっても過言ではない。それは、資料自体の価値が低かったからでは決してなく、本資料が題名も奥書も持たず、一言で言って成立事情が不明であったことが、主な理由であった。

本論文は、第一部「『吉利支丹抄物』の成立」と第二部「『吉利支丹抄物』の利用」と、大きく二部に分けられる。第一部ではまず、この資料の成立について明らかにする。本資料は内容的にいくつかの部分に分けられるのであるが、そのうち最も多く、全体の半分以上を占める部分が、ルイス・デ・グラナダの著作″Libro de la oración y meditación″をペトロ・デ・アルカンタラが編集して出版した″Tratado de la oración y meditación″の翻訳であることを明らかにしている。この成果は、単に本資料の研究にとって一つの大きな画期であるというにとどまらず、キリシタン資料の研究全体から見るときにも、この資料の価値を明確に知らしめたという点で、きわめて重要で特筆すべき業績である。

資料の成立に関してはこのほかにも、「くわん念の条々」・「ころきよ」と題される章節にも、同じくルイス・デグラナダの手になる″Guía de pecadores″（『罪人の導き』）の強い影響が認められることが指摘されている。そしてそれらを総合して言えば、以上の資料的な分析から、本資料『吉利支丹抄物』は、ルイス・デ・グラナダの著作に基づき、それらの影響下で作成されたと主張している。この影響関係があるという主張をなすにあたっては、構成全体の比較から語句レベルの一致に至るまで、丁寧に文献を取り扱って論証しており、論の説得性を確かなものにしている。

続く第二部では、成立に関わる以上の諸点を踏まえた上で、『吉利支丹抄物』が当時のキリスト教信者の信仰生活においてどのように利用されていたのかということを明らかにしている。まずその外形および記載内容と、当時の宣教師の説教の手引きとの比較を通じて、本資料が教会のない山村部における宗教的指導者のためのノートであったと論じている。より詳細に言えば、このノートは、内容･体裁の面において、イエズス会側の指導にのっとって作られていたであろうこと、東家のような民間指導者的な信者によって管理されていたこと、そして記された事柄はその持ち主が宣教師の不在時に説教を代行するための素材が集められたものであったこと、などを論証している。本資料は他に類例のないものであり、利用法などについての判断は慎重を要するものであるが、当時ヨーロッパ人宣教師によって作成されたローマ字書きのノートと比較することによって、論証をより確実なものにすべく努めている。

以上の成果の、当該分野における価値を一言でまとめるのは難しいが、大正期以降多面的に展開されたキリシタン資料の研究の中でも、ほとんど注目されて来なかった本書の来歴を解明できたことは、きわめて重要な成果であると考える。この点に関しては、学会誌に掲載された論文が、当該学会において既に相当の評価を受けていることを付言

しておきたい。また、単に雑多な知識を盛り込んだ雑書として過小に評価されがちな本書が、その実、既に散逸してしまったキリシタン文献の宝庫として位置付けられるべきこと、さらには、あるキリシタン集団が信仰を保つのにどのように努めたのかを雄弁に物語る好資料として見直されるべきことを明らかにしたことも、本論文の価値を高めている。

以上審査したところにより、本審査委員会は、本論文が博士（日本語・日本文化）の学位論文として価値あるものと認めるものである。